

## セッション H 「18・9 世紀ドイツの社会経済思想——マルクスの思想を考える」

報告者 橋本直樹（鹿児島大学）・植村邦彦（関西大学）

討論者 八木紀一郎（摂南大学）

世話人 原田哲史（関西学院大学）・大塚雄太（名古屋経済大学）

参加者 約 40 名

本年度は、カール・マルクス（1818～83 年）の『資本論』（第 1 巻、1867 年）刊行 150 周年、および生誕 200 周年にまたがる。この記念すべき年度の大会において、本セッションは、『共産党宣言』の普及史を扱う第 1 報告と、『資本論』の現代的意味を探る第 2 報告を設定し、マルクスの思想について再考することとした。

第 1 報告（橋本）は、自著『『共産党宣言』普及史序説』（八朔社）をもとに、①『共産党宣言』の表題、②『宣言』全文を連載した『ドイツ語ロンドン新聞』における印刷の経緯、そして③初版の部数、以上 3 点を論点とした。

①に関して第 1 報告者は、近年わが国では 1872 年独語版を根拠に、表題は「党」を除いた『共産主義者宣言』であるべきで、それがマルクスの本意だとする説が提起され、今も一定の影響をもっていることを問題視した。植村邦彦「(研究動向) 社会主義体制の崩壊とマルクス思想」(『経済学史学会年報』第 34 号、1996 年)では、村上隆夫や柄谷行人らの論考に基づいて、『共産党宣言』(Manifest der Kommunistischen Partei)から 1872 年再版時の『共産主義宣言』(Das Kommunistische Manifest)への改題理由が整理されたが、ここでは第 1 報告者の論考(橋本直樹『『共産党宣言』1872 年ドイツ語版の刊行経緯』、鹿児島大学『経済学論集』第 39 号)についても、『共産主義宣言』という表題ではなく一貫して『共産党宣言』が採用されたことに対する問題提起も行われたのであった。

第 1 報告者は、『共産主義宣言』という表題について、いくつかの考慮すべき事情はあるものの基本的には同語反復を避ける修辭的目的から与えられた別称であるという見解を提示した。ただし、1872 年ドイツ語版の表題としてそれが採用されたことについては、その発行経緯を含め、次のように特に注意を促した。

1870 年 7 月に始まる普仏戦争への社会民主労働党のスタンスに対し、「ライプツィヒ大逆罪裁判」に見られるようにプロイセン政府当局は圧力を強めた。だが奇しくも、裁判審理の過程で証拠書類とされた『共産党宣言』は、審理記録として出版の合法性を獲得し、リークネヒト等被告による裁判報告書『ライプツィヒ大逆罪裁判』の第 3 分冊に収録されることによって、普及の道筋を獲得した。この第 3 分冊の組版を用いて『宣言』の部分にマルクス、エンゲルスの新たな「序文」を付して著者認定本の体裁をとったものが、わずかな部数、党内向けにのみ発行されたが、このいわば別刷りこそが『宣言』の 1872 年ドイツ語版であり、その意味で、それは非常に特異な版本であるといえる。そしてこの「特

異なる版本」で『共産主義宣言』が表題となった理由についても、裁判において被告や裁判長が、その当時すでに通称となっていた別称 **Das Kommunistische Manifest** を用いていたことを反映していると考えられること、またヨリ被告らの側に立って別称の意味を考えるならば、共産主義者同盟は過去のすでに解散された政党であり、ドイツ社会民主労働党とは異なる組織であることを示すために「党」という言葉を外したのではないかという見解が示された。

②の論点である『宣言』の初版刊行に関して、第 1 報告者は、W・マイザーの研究に依拠して、印刷場所を、表紙や扉に記載された「ビショップスゲイト、リヴァプール・ストリート、46。」ではなく、「フィッツロイ・スクウェア、ウォレン・ストリート、19.」、つまり、当時の週刊紙『ドイツ語ロンドン新聞』の印刷所であることを指摘した。当該新聞の社主はブラウンシュヴァイク公カール 2 世、実務を取り仕切っていたのはヤーコプ・ルーカス・シャーベリッツであった。カール 2 世は共和政の熱心な支持者であったため、共産主義者同盟および労働者協会のメンバーとも一定の協力が可能であったと考えられる。マイザーは、この『新聞』の印刷が行われていない曜日に、空いた印刷機を利用して『宣言』が印刷されたものと推定し、また 7~8 種類にのぼる印刷異本の存在のほとんどは、印刷工がこの週替わりの印刷物の区別をするための目印であったとも見ている。

③の論点である『宣言』初版印刷部数については、『ドイツ語ロンドン新聞』の発行部数とほぼ同数の 1000 部（週あたり）を刷ることが可能であり、ロンドン・ドイツ人労働者教育協会所有の活字セットの返却要求日から印刷期間を 15 週間と推定すると、印刷部数として多ければ 15000 という数字が考えられる。その他異本の種類などからも多角的に推定を行うと、『宣言』は少なくとも 5000~6000 部、多ければ 15,000 部ほど印刷されたとみられ、従来の 1000 部という推定を大きく上回ることとなり、影響力の大きさについて再考されなければならないとされた。

第 2 報告（植村）は、近年、資本主義の終焉に関する議論が様々なところで起こっていることをふまえ、『資本論』をいまどう読むかという点に焦点をあてた報告であった。資本主義の先にあるヨリ良い未来社会の見取り図、あるいはその社会の担い手としての「革命的主体」を想定することなく資本主義の終わり方を考える、というシュトレークの問題提起を受けて、第 2 報告者は次のように『資本論』を読むことの現代的意味を展開した。

マルクスの「革命的主体」に関する議論は、時代によって揺れ動きがあったと考えられる。1847 年『哲学の貧困』時点でのマルクスは、直線的・楽観的発想のもと、アソシエーションの形成によって労働者自主管理のような形で資本家の支配を克服するだろうとみていた。ところが、50 年代に入って『資本論』準備草稿を用意していく過程で、工場の技術的変遷に関する知識を蓄積したことによって、「アソシエーション」は資本家の支配のもとで疎外された形で行われる労働者の協業を表す、ネガティブな響きをもった言葉として用いられるようになる。67 年時点でも疎外という側面が強調され、さらに議論は抽象的な方

向に転じていく。

マルクスは『経済学批判要綱』および 61/63 年草稿では、多少の表現の違いはあるものの、物ではなく人間であるという奴隷の自己意識によって奴隷制が崩壊するように、労働者の自身の境遇への意識（「並外れた意識」）が資本制の解体につながるという見方を示し、革命への道を示唆していた。しかし、『資本論』では「否定の否定」というような議論の抽象化がみられる。この断絶はなぜか。第 2 報告者によれば、そこに介在するのが、物象化論である。すなわち、労働者の意識が物象化に囚われたという点にマルクスの意識が集中した結果、労働者の自己意識から革命に至る展望を安易に示すことができなくなったのではないかと推測される。

では、『資本論』の可能性をどこに探ればよいか。『資本論』の第 2 部第 2 草稿（1868-70 年）および第 2 部第 8 草稿（1877-81 年）が読めるようになったのは 2008 年であり、たとえば、エンゲルス版と草稿とでは、解釈にとって決定的な意味をもつ差異が存在することから、なお未解部分を多く残していると考えられる。このことをふまえて、これまで恐慌論のテキストとして読まれてきた部分を再考してみると、資本主義の「Krise（危機）」は、必ずしも周期的にリセットされ延命されることを意味しないとも考えられることから、資本主義は混沌の中で終焉する、という可能性を、第 2 部第 3 部草稿のなかに読み取ることもできる。これが、第 2 報告者が指摘する『資本論』の「もう一つの論理」である。関連して、以上のような『資本論』第 2 部、第 3 部の問題提起を引き継いだと考えられるローザ・ルクセンブルクの「資本主義世界経済」論をあわせて検討する意義も示された。

討論者（八木）は、社会科学としての思想史のあり方についてコメントしたのち、2 報告者に対して次のような論点を提示した。

第 2 報告者に対しては、シュトレークの問題提起が 1960-70 年代に展開した資本主義終焉論（正当性の危機）をふまえたものであると指摘し、この 2000 年代にまでおよぶ正当性の危機の問題の深化と拡大の具体像を整理し、そのなかにシュトレークを位置付けた。この流れを背景におくと、「革命的主体」あるいは労働者のイメージは、労働過程あるいは労働社会の変容についての現代的研究にも照らしても、工場における集団的労働といった古典的イメージにとらわれる必要はないのではないか。また、理論と現実を直接に対応させることについても疑問を投げかけた。たとえば労働力商品という概念に関し、労働力は現実において、あるいは法律的次元においても、商品として機能しているだろうか。討論者は、そうではなく、あくまでも労働力商品論は資本家の生産過程支配および剰余価値論を導き出すための理論的な擬制と考えるべきである、とした。また、資本主義の自立性・自律性は理論モデルであって、理論外の現実との懸隔自体を理論のなかに取り込もうとすることは、不毛ではないかと述べた。これに対し第 2 報告者は、マルクスの幅広い現実的／理論的問題関心に対応する思想史研究、たとえば上述の第 2 草稿などを手掛かりとした世界市場論の再構成などは十分に意義のあるものだと応じた。

第1報告に対して討論者は、『共産党宣言』と称することの意義は、結局のところ何であったのかという問題を提起し、第1報告を踏まえて『共産党宣言』と『共産主義者宣言』の関係を次のように整理した。48年時点で『共産党宣言』とすることについては共産主義者同盟に公然性を与えるという意義があったものの、72年時点では、社会民主労働党との混同を招きかねない『共産党宣言』という表題付与の意義は薄れた。ロシア革命以降、世界共産党と各国共産党の成立にとっては先駆者の思想として『共産党宣言』とすることの意義を認めることができるものの、現在の「共産党」と48年の思想・政治文書を切り離して考えるにあたって、「党」を外した『共産主義者宣言』が採用されてきたと考えられる。このように整理したうえで討論者は、しかし『共産主義者宣言』としたとしても、文献学を離れた問題として、現実には「共産主義者」も「共産党」もさまざまであり、その諸類型を一括して済ませてしまうことには慎重であるべきだとした。これに関連して第1報告者は、共産主義者であれば党をつくるべきだというのが、起草したマルクスの考え方に即すれば自然であろうと付け加えた。また、72年時点での表題改題はマルクス、エンゲルスの意図ではなく、ベーベルやリープクネヒトら大逆罪裁判の被告側の意図だと考えられること、さらに徹底して文献に立脚して考証することの重要性なども説かれた。

フロアからは、歴史的事象を歴史的に考える第1報告、『資本論』を読むことの現代的意味を展開した第2報告、それぞれへの高い評価が与えられたうえで、第2報告が「もう一つの論理」とした部分に関して、1850年代のマルクスが恐慌論と革命論を結び付けて考えていたことを説いた1960年代の研究動向を想起すると、資本主義終焉論としての「もうひとつの論理」は、別個のものではなく、恐慌論と同一次元におかれるのではないのかという指摘があった。その他、『資本論』は「経済学の本物」であって、資本主義終焉論なる予言的議論の背後にある第1巻の議論、とくに労働価値論や搾取理論が踏まえらるべきではないかという指摘などもあった。